

# 令和7年度ノロウイルス食中毒予防期間実施結果 (11月～1月)

※ 広島市、呉市、福山市を除く

## 1 監視指導状況

対象施設	監視施設数	指導施設数	指導内容（延べ数）			
			施設の不備	公衆衛生上必要な措置の不備	製造における不備	表示の不備
飲食店営業	1,073	189	60	150	0	6
製造業	635	44	10	27	1	13
その他	1,498	33	4	7	0	23
<b>合計</b>	<b>3,206</b>	<b>266</b>	<b>74</b>	<b>184</b>	<b>1</b>	<b>42</b>
仕出し・弁当店※	223	16	5	11	0	4
旅館※	42	6	2	5	0	0
大量調理施設※	18	1	0	1	0	0
給食施設※	81	0	0	0	0	0
広域流通施設※	99	4	1	4	0	1

◆ 不備のあったものについては、直ちに指導を行い、改善されたことを確認しました。

※ 再掲を含む

## 2 食中毒予防講習会等実施状況（食品衛生協会と共催の講習会を含む）

対象	回数	対象人数
食品関係事業者	27	572
給食関係者	7	338
<b>合計</b>	<b>34</b>	<b>910</b>

## 3 広報及び啓発活動状況

【チラシ等の配付】 食品関係事業者等へ啓発用ポスター及びリーフレットの配布

【広報】 広報紙、ホームページ等にノロウイルス食中毒予防に関する情報を掲載、テレビによる広報、SNS投稿

【講習会の開催】 食品関係事業者・給食関係者等を対象とした食中毒予防講習会等の開催